

# 令和4年度事業計画について

## 1 基本方針

2019.12.31 に報道されて以来、新型コロナウイルス感染症は世界的規模での拡大という未曾有の事態であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業要請・営業時間短縮要請などにより、売上幅が大幅に減少するなど、企業の存亡に関わる厳しい状況が今なお続いています。

世界経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ロックダウンによる経済活動の停止など影響を大きく受け、また加えて米中貿易摩擦の動向や金融資本市場の変動の影響に引き続き留意する必要があるとされています。

少子高齢化が進み人口が減少している中、人生百年時代を迎えた今、だれもが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

国の施策の実現や、地方公共団体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちシルバー人材センターは今、平成30年から令和6年までの7年間の期間とする『第二次会員100万人達成計画』を踏まえ、会員拡大、取り分け女性会員の拡大や企業退職(予定)者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

地域社会においては人口減少、少子高齢化が進展している中、私達シルバー人材センターは、日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

『生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、地方自治体を中心とした就労促進の取り組みやシルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、働きやすい環境を整備する』とされており、シルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と、社会の期待は一層大きなものとなっています。

このような中、シルバー人材センター事業の発展・充実には、国の施策の実現や地域社会の期待に応えるために、日夜努力が必要と考えます。

私たち、雲南市シルバー人材センターは、適正就業ガイドラインを<sup>じゅんしゅ</sup>遵守し、臨時的かつ短期的（おおむね月 10 日程度）又は軽易な業務（おおむね週 20 時間程度）を目安に、広くローテーション就業を行い会員の拡大に努めます。

「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターとして、

- ① 会員（60 歳以上）が、生きがいを持って、元気に社会参加することで、医療・介護及び生活保護の財政負担を軽減します。
- ② 高齢者の「居場所」や「出番」をつくと共に会員は、支えられる側ではなく、支える側として活躍します。
- ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣事業を更に推進します。  
その一環として役職員による積極的な企業訪問による「就業機会の拡大」や一人一会員、入会のロコミ運動奨励による「会員の拡大」を最重点課題として取り組んでいきます。
- ④ 放課後児童クラブの担い手などの子育て中の現役世代や子供たちへの支援活動に取り組んでいきます。
- ⑤ （公社）全国シルバー人材センター事業協会が策定した 2024 年までの 3 年を期間とする「第二次会員 100 万人達成計画」に基づき『生きがいを雲南市シルバー人材センターで』を合言葉に会員 550 人達成の取り組みを一段と強めて参ります。
- ⑥ 安全就業を基本としながら、安全・適正就業の関係法令を遵守し、また、国の予算を積極的に活用したシルバー派遣事業を推進し、保育・介護分野の仕事の開拓、空き家管理対策事業の提供等に取り組み、質の高いサービス提供や各種業種の育成をはかり、事業の継続と発展に努めます。
- ⑦ ふるさと納税推進事業に係る空き家管理、墓地管理など地域の課題解決に資する事業に取り組みます。

また健全な財政運営の確立と計画的な事業展開に向けて、活力ある効率的な組織、堅実な資金運営、経費の節減に努めます。

広く、公共の利益を図ることを目的とした公益社団法人としての責務を、会員一人ひとりが『親切・丁寧・誠実』な就業をすることによって、雲南市民から信頼・期待されるシルバー人材センターを目指してまいります。

今後とも、雲南市をはじめ関係機関、民間事業所、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実・発展を目指して、会員・役職員が一丸となって次の事業活動を推進してまいります。

## 2 事業目標

目標数値は、第3次中期計画に基づき、また、(公社)島根県シルバー人材センター連合会策定の第5次中期事業計画を勘案しながら設定しています。

会員数 495 人                      契約金額 250 百万円

## 3 実施計画

### (1) 安全・適正就業について

事故「ゼロ」を目指し、会員の健康管理と安全の確保を図りながら、労働関係諸法規の法令を遵守し、安全・適正な就業に努めます。

#### ① 安全推進実施計画の策定と実行

(安全保護具着用等の安全基準の周知徹底、安全講習会の開催等)

- ② 安全指導推進員の配置と安全パトロールの推進
- ③ 始業前の安全就業点検表に基づいた点呼・点検の徹底
- ④ 剪定・伐採の講習会を受講してのライセンスの取得
- ⑤ 危険作業や偽装請負等の不正就業の改善
- ⑥ 公平な就業機会の推進

### (2) 会員の増強について

会員の増強は、シルバー人材センター事業の根幹です。多様な発注ニーズに対応するため、健康で働く意欲のある会員の確保に努めます。

#### ① 入会説明会を月2回開催

- ② 班会等で一人一会員入会のロコミ運動の奨励
- ③ 女性委員会の推進  
(女性会員の入会促進を目的とした各種研修・懇話会の開催)
- ④ 会員の「居場所」と「出番」作りの検討
  - ・会員間のコミュニケーションの活発化
  - 互助会・レクリエーション・ボランティア等また、就業引退会員のための特別会員制度（プラチナ会員）
- ⑤ 地域コミュニティを活用

### (3) 就業機会の拡大について

会員及び役職員は「みんなで開拓、みんなで就業」を基本とし、あらゆる機会をとらえて就業開拓に努めます。

- ① 就業開拓推進員の配置
- ② 会員による一人1仕事開拓のロコミと役職員等による企業訪問
- ③ 国の補助制度を活用したシルバー派遣事業の積極的な取組
- ④ 指定管理者制度による就業機会の確保
- ⑤ 民間・公共の受託事業への積極的な対応
- ⑥ ワークシェアリング就業の推進（未就業会員の解消）

### (4) 普及啓発の推進について

広く雲南市民に対し、シルバー事業の理念、意義、事業活動状況についてマスコミを活用し、市民を対象とした講習会及びボランティア活動を通し会員拡大、就業拡大の普及啓発に努めます。

- ① ボランティア等を通し地域活動と連携した普及啓発
- ② ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した普及啓発
- ③ ホームページ及び自治体の広報誌を活用した普及啓発
- ④ 一般市民等を対象とした研修会、講習会の開催
- ⑤ 「利用者アンケート」調査の継続実施
- ⑥ 事務局発行の「事務局だより」による会員・役職員への情報提供

### (5) 財政運営の健全化について

請負事業と併せ派遣事業の就業拡大を図り財政基盤の強化に努めます。

- ① 国の補助制度を活用した派遣事業の拡大
- ② 雲南市及び市議会に補助金の確保及び受託事業の拡大に対する支援要望
- ③ 効率的な財政運営

(6) 組織の充実について

センターは情報発信基地であり、職員自らがセンターの使命と役割を自覚し、また自ら研鑽し、会員と共に問題解決を図り組織の充実に努めます。

- ① 理事会及び専門委員会等の充実
- ② 女性委員会の積極的な推進
- ③ 職員会議等を通し情報の共有化
- ④ 各種研修会・講習等に参加し職員自らの資質の向上
- ⑤ 関係行政機関及び県シルバー人材センター連合会並びに近隣シルバー人材センター等との連携・強化